

株主のみなさまへ

大阪府中央区北久宝寺町四丁目3番11号

ネクストウェア株式会社

代表取締役社長 豊田 崇克

第27期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第27期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成29年6月28日（水曜日）午後6時までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時30分（受付開始10時）
2. 場 所 大阪府中央区本町一丁目4番5号
大阪産業創造館 4階 イベントホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第27期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第27期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 定款一部変更の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 会計監査人選任の件

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類および招集通知添付書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ホームページ（<http://www.nextware.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

## 事業報告

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

株主のみなさま、平成28年度につきましては、弊社への格別のご支援、ご協力を賜りまして誠にありがとうございました。ここに、その事業の概要についてご報告いたします。

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日）におけるわが国経済は、雇用情勢の改善から個人消費に持ち直しの動向が見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、新興国経済の減速や英国のEU離脱問題、米国の政権交代など世界経済への不確実性の高まりから、景気の先行きについては不透明な状況が続いております。

当社グループの所属する情報サービス産業におきましては、行政主導による企業のICT（情報通信技術）分野への投資を促進する施策が活発化するとともに、IoT環境の活用やセキュリティ対策への関心の高まりなど業界全体としてビジネス環境は堅調に推移しております。

このような状況下におきまして当社グループは、既存のお客様からの継続的な受注の確保と新たなソリューションによって新規のお客様の開拓に努め、自動車・部品関連など製造業からの受注や、積極的なIT投資を背景とした銀行・生損保など金融業からの受注が堅調に推移しました。また防災意識の高まりから、海外を含む気象レーダーの解析や自治体を中心とする河川監視など防災分野の受注についても概ね計画通り推移しました。他方、自社製品においては、デジタル地図を活用することで業務効率を高める「Cadix Enterprise Cloud」や、ケーブルテレビ事業者を取り巻く環境変化に即応する「Cadixシリーズ」など、いずれも好調な販売を維持しましたが、当社の予測を上回る速度で普及するIoT環境に対応するため、機能の拡張や改良を急ぎました。さらに顔認証システムによる個人認証の実証実験を開始するなど、IoT時代に求められるセキュリティへの取組みを強化しました。このように自社製品の機能拡張などIoTへの対応を優先したことから、多くの開発工数を必要としたため、一時的に新規のお客様からの受注が計画を下回ることとなりました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は2,691,168千円（前年同期比9.2%減）、営業利益は32,703千円（前年同期比53.5%減）、経常利益は28,129千円（前年同期比50.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は7,233千円（前年同期比85.8%減）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資総額は44,971千円であり、その主なものは当社連結子会社のネクストキャディックス株式会社が販売するケーブルテレビ事業者向け伝送路管理システムおよび統合型業務支援クラウドシステムに係る投資であります。

## (3) 資金調達の状況

当社は、平成29年2月3日にドリーム10号投資事業有限責任組合を割当先とする第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（発行価額の総額140,000千円）および第9回新株予約権（発行価額3,500千円、新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行総額163,676千円）の発行決議を行いました。これに伴い平成29年2月21日にドリーム10号投資事業有限責任組合から当社に対して143,500千円の払い込みが完了しています。

## (4) 企業集団の財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

| 区 分                         | 第 24 期<br>(平成26年 3 月期) | 第 25 期<br>(平成27年 3 月期) | 第 26 期<br>(平成28年 3 月期) | 第 27 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成29年 3 月期) |
|-----------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高                       | 3,043,404              | 2,767,031              | 2,962,513              | 2,691,168                           |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 (△)  | 12,660                 | △163,604               | 57,261                 | 28,129                              |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)   | △55,385                | △267,145               | 50,920                 | 7,233                               |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)<br>(円) | △6.12                  | △29.49                 | 4.77                   | 0.65                                |
| 総 資 産                       | 1,556,398              | 1,381,977              | 1,419,799              | 1,424,020                           |
| 純 資 産                       | 453,034                | 189,062                | 573,411                | 681,896                             |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均株式数に基づき算定しております。また、期中平均株式数については、自己株式を控除した株式数を用いております。また、当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)を算定しております。
2. 第24期は、当社グループ保有のソリューション製品群の拡販を図った結果、第23期より大きく業績が伸長し、連結経常黒字となりました。
3. 第25期は、一部主要顧客のIT投資の抑制や、納品後の品質改善に対応するためのコストが発生したことなどの結果、連結経常赤字となりました。
4. 第26期は、自動車・部品関連や医療・防災等の公共分野におけるソフトウェア開発が順調に推移したことにより、連結経常黒字となりました。
5. 第27期（当連結会計年度）の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

## (5) 対処すべき課題

ビッグデータやIoTの活用が急速に拡大するなか、企業のIT投資の目的は、コスト削減重視から自社の競争優位を確立するための情報戦略へと進化しております。

このような状況下におきまして当社グループは、継続してお客様の企業価値を最大化するIoT化サービスを提供するため、対処すべき課題として次のとおり取り組んでまいります。

### ①お客様のIoT化投資に対する提案力の強化

高度に複雑化するお客様のニーズに応えるため、最先端技術を有する国内外のベンダーと提携するなど、お客様の潜在的なパフォーマンスを引出すための提案力を強化してまいります。

### ②IoT社会に追従する技術者の育成

高度な技法を柔軟に活用できるプロジェクトマネージャーや、堅牢な情報セキュリティに対応できる技術者の計画的な育成を行い、IoTがもたらす革新的な情報化社会へとお客様をリードする体制を構築してまいります。

### ③内部管理統制の強化

当社グループは、管理機能の集約によるコストの低減、財務報告の信頼性の確保、事業活動に関わる法令等の遵守ならびに資産の保全を目的とした内部統制システムの高度化に注力してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後ともなお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくごお願い申し上げます。

## (6) 重要な子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

| 会社名             | 資本金      | 出資比率 | 主要な事業内容                                   |
|-----------------|----------|------|-------------------------------------------|
| ネクストキャディックス株式会社 | 68,000千円 | 100% | デジタル地図配信事業やケーブルテレビ事業者向け自社製品の開発・販売ならびに運用支援 |
| 株式会社システムシンク     | 32,000千円 | 100% | 気象情報・土砂災害情報等の防災関連システムの設計・開発ならびに運用支援       |

### ② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## (7) 主要な事業内容

- ① コンピュータシステムのコンサルティング、設計、開発ならびに運用・保守サービスの提供
- ② IoTソリューションサービスの提供

## (8) 主要な営業所

| 名称              | 所在地                 |
|-----------------|---------------------|
| (当社)            |                     |
| 本社              | 大阪府中央区北久宝寺町四丁目3番11号 |
| 東京オフィス          | 東京都港区南麻布五丁目2番32号    |
| 名古屋オフィス         | 名古屋市中区錦二丁目12番14号    |
| (子会社)           |                     |
| ネクストキャディックス株式会社 | 東京都港区南麻布五丁目2番32号    |
| 株式会社システムシンク     | 東京都港区南麻布五丁目2番32号    |

## (9) 従業員の状況

| 従業員数  | 前期末比増減 |
|-------|--------|
| 230 名 | 23 名減  |

## (10) 主要な借入先

(単位：千円)

| 借入先           | 借入金残高   |
|---------------|---------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 219,189 |
| 株式会社商工組合中央金庫  | 82,146  |
| 株式会社みずほ銀行     | 68,054  |
| 株式会社日本政策金融公庫  | 20,000  |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 30,480,000株
- (2) 発行済株式の総数 11,587,404株 (自己株式564,400株を除く)
- (3) 株主数 3,075名 (前期末比54名減)
- (4) 大株主の状況(上位10名)

| 株主名                        | 持株数<br>(株) | 持株比率<br>(%) |
|----------------------------|------------|-------------|
| 豊田 崇 克                     | 1,070,200  | 9.24        |
| 有限会社 ティ・エヌ・ヴィ              | 960,000    | 8.28        |
| 日本証券金融株式会社                 | 456,000    | 3.94        |
| ドリーム10号投資事業有限責任組合          | 454,544    | 3.92        |
| ネクストウェア従業員持株会              | 432,100    | 3.73        |
| ピー・シー・エー株式会社               | 355,000    | 3.06        |
| 株式会社 S B I 証券              | 297,000    | 2.56        |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口) | 295,000    | 2.55        |
| ネクストウェア取引先持株会              | 277,300    | 2.39        |
| アセットシステム株式会社               | 222,400    | 1.92        |

(注) 当社は、自己株式564,400株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (5) その他株式に関する重要な事項

当連結会計年度における新株予約権の行使により、発行済株式の総数が454,544株増加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ50,000千円増加しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 役員が保有している新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### (2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

①平成29年2月3日開催の取締役会決議により発行した第2回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の内容は、以下のとおりであります。

|                 |                                                                                         |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 払 込 期 日         | 平成29年2月21日                                                                              |
| 新株予約権の総数        | 28個（新株予約権の目的となる株式の数：1個当たり22,727株）                                                       |
| 社債および新株予約権の発行価額 | 本新株予約権付社債：各社債の発行価額は、5,000,000円（額面100円につき100円）です。<br>本付属新株予約権：本新株予約権と引き換えに金銭の払い込みを要しません。 |
| 当該発行による潜在株式数    | 636,356株                                                                                |
| 資金調達額           | 140,000,000円                                                                            |
| 転換価額            | 220円                                                                                    |
| 行使期間            | 平成29年2月22日から平成32年2月21日                                                                  |
| 割当先             | ドリーム10号投資事業有限責任組合                                                                       |
| 利率および償還期日       | 利率：なし<br>償還期日：平成32年2月21日                                                                |
| 償還価額            | 額面100円につき100円                                                                           |

(注) 平成29年3月31日現在、新株予約権付社債の残高は40,000,000円であります。

②平成29年2月3日開催の取締役会決議により発行した第9回新株予約権の内容は、以下のとおりであります。

|              |                                                                  |
|--------------|------------------------------------------------------------------|
| 割 当 日        | 平成29年2月21日                                                       |
| 新株予約権の総数     | 32個（新株予約権の目的となる株式の数：1個当たり21,300株）                                |
| 発行価額         | 本新株予約権1個当たり109,375円                                              |
| 当該発行による潜在株式数 | 681,600株                                                         |
| 資金調達額        | 163,676,000円<br>（内訳）新株予約権発行分：3,500,000円<br>新株予約権行使分：160,176,000円 |
| 行使価額         | 1個当たり5,005,500円（新株予約権の目的となる株式1株当たり235円）                          |
| 行使期間         | 平成29年2月22日から平成32年2月21日                                           |
| 募集または割当方法    | 第三者割当の方法によります。                                                   |
| 割 当 先        | ドリーム10号投資事業有限責任組合                                                |

（注）平成29年3月31日現在、新株予約権の残高は3,500,000円であります。



#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

| 地 位     | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                      |
|---------|---------|----------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 豊 田 崇 克 | 営業統轄<br>ネクストキャディックス(株)代表取締役社長<br>(株)システムシンク代表取締役社長 |
| 取 締 役   | 田 英 樹   | 副社長執行役員経理財務本部長                                     |
| 取 締 役   | 岸 灘 俊 幸 | 常務執行役員営業統轄副統轄                                      |
| 取 締 役   | 石 垣 国 典 | 執行役員グループ管理本部長                                      |
| 取 締 役   | 山 口 能 孝 | 公認会計士<br>税理士法人堂島会計事務所代表社員<br>(株)OSK日本歌劇団代表取締役      |
| 取 締 役   | 泉 秀 昭   | 弁護士<br>エル・アンド・ジェイ法律事務所                             |
| 監査役(常勤) | 松 井 隆 佳 |                                                    |
| 監 査 役   | 腰 塚 弘   |                                                    |
| 監 査 役   | 細 川 雄 介 | 税理士<br>細川雄介税理士事務所                                  |

- (注) 1. 取締役 泉秀昭氏は社外取締役であります。  
 2. 当社は、取締役 泉秀昭氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。  
 3. 監査役 松井隆佳、細川雄介の両氏は社外監査役であります。  
 4. 監査役 細川雄介氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役 藤原秀雄氏を選任しております。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

##### (3) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分   | 支給人員(名) | 報酬額(千円) |
|-------|---------|---------|
| 取 締 役 | 6       | 62,744  |
| 監 査 役 | 3       | 11,050  |
| 計     | 9       | 73,794  |

(注) 報酬額には、社外役員3名分10,818千円が含まれております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先と当社との関係

| 区 分   | 氏 名     | 重要な兼職の状況             |
|-------|---------|----------------------|
| 社外取締役 | 泉 秀 昭   | 弁護士（エル・アンド・ジェイ法律事務所） |
| 社外監査役 | 細 川 雄 介 | 税理士（細川雄介税理士事務所）      |

- (注) 1. 取締役 泉秀昭氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な取引その他の関係はありません。
2. 監査役 細川雄介氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な取引その他の関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況 等                                                            |
|-------|---------|--------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 泉 秀 昭   | 当事業年度開催の取締役会11回のうち11回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。                    |
| 社外監査役 | 松 井 隆 佳 | 当事業年度開催の取締役会11回のうち11回に出席、監査役会13回のうち13回に出席し、主に企業経営者としての豊富な経験から発言を行っております。 |
|       | 細 川 雄 介 | 当事業年度開催の取締役会11回のうち11回に出席、監査役会13回のうち13回に出席し、主に税理士としての豊富な経験から発言を行っております。   |

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

監査法人だいち

### (2) 会計監査人の報酬等の額

(単位：千円)

| 区 分                              | 報 酬 額  |
|----------------------------------|--------|
| 当社が支払うべき報酬等の額                    | 17,200 |
| 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 17,200 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的に区分もできないことから、上記の金額はこれらの合計金額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由  
当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間および報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間および報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任にかかる議案を株主総会に提出します。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である監査法人だいちは、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は40,000千円または法令で規定する最低責任限度額のいずれか高い額です。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部管理統制の強化を会社運営の最重要事項の一つとして位置付け、業務の有効性と効率性の向上、財務報告の信頼性確保、関連法規や社内規程の遵守、資産の保全を目的とした内部統制システムの高度化を進めております。当社の業務の適正を確保するための体制構築の基本方針を以下のとおり定めております。

#### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a) 当社のコンプライアンス体制に係る規定を役職員が法令・定款および会社規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- b) 上記に挙げる行動規範の徹底を図るため、管理担当部門においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同部門を中心に役職員への教育等を行う。
- c) 内部監査部門は、管理担当部門と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、定期的に取り締役会および監査役会に報告する。
- d) 法令上疑義のある行為などについて、従業員が直接情報提供を行う手段として内部通報制度を制定・運営する。
- e) 反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- a) 文書管理規程を制定し、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報の保存方法、保存期間を定める。
- b) 文書その他の情報は、規程に従って適切に保存、管理および破棄を実施するとともに、当該文書等の存否および保存状況を検索可能とする体制を構築する。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a) リスク管理を担当する取締役を定め、リスク情報の集約、組織横断的な対応力の向上、リスクマネジメント強化を推進する。
- b) リスク管理についての規程を制定し、リスク管理方針、リスク管理責任の明確化を図る。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a) 職務権限規程および取締役の業務分掌において、適正かつ効率的な業務分担および権限委譲の運用内規を定め、業務執行の適正化・効率化を図る。
  - b) 取締役等によって構成される経営会議等を設置し、業務の有効性と効率性を図る。
- ⑤ 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a) 関係会社管理方針を策定し、関係会社運営の適正化、効率化を図る。
  - b) 関係会社管理方針に基づいて、関係会社管理に関する規程を制定し、関係会社管理の運用を明確にする。
  - c) 関係会社全体に共通のものとして定めた行動指針により、当社グループにおける法令遵守および企業倫理の遵守の浸透を図る。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役会がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、当該従業員を配置するものとし、配置にあたっての具体的な内容については、監査役会と相談し、その意見を十分考慮して検討する。
- ⑦ 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役および従業員は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な情報提供を行うこととする。
- ⑨ その他監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役と内部監査部門との協力体制を確立するとともに、取締役は、監査役が必要とする情報収集等に関し支援するものとする。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、以下の具体的な取組みを行っております。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は11回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性および効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が出席いたしました。その他、監査役会は13回、経営会議は10回、コンプライアンス委員会は3回開催いたしました。
- ② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長および他の取締役、子会社の取締役、内部監査部門、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 内部監査部門は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行および子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

## (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主のみなさまに対する利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けており、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主のみなさまへの利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

しかしながら、当事業年度においては、配当原資が不足していることから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

早期復配に向け尽力してまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

本事業報告中の表示数値未満の端数の取扱いは、金額および株式数については切り捨て、比率その他の数値については四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目        | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|------------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部)  |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産    | 1,173,544 | 流 動 負 債         | 548,553   |
| 現金及び預金     | 574,097   | 買掛金             | 147,019   |
| 受取手形及び売掛金  | 523,560   | 短期借入金           | 169,669   |
| 商 品        | 3,531     | 1年内返済予定の長期借入金   | 87,534    |
| 仕 掛 品      | 5,151     | 未払法人税等          | 12,859    |
| 貯 蔵 品      | 494       | そ の 他           | 131,471   |
| 繰延税金資産     | 7,678     | 固 定 負 債         | 193,569   |
| そ の 他      | 59,029    | 新株予約権付社債        | 40,000    |
| 固 定 資 産    | 247,899   | 長期借入金           | 132,186   |
| (有形固定資産)   | 29,478    | 退職給付に係る負債       | 21,383    |
| 建 物        | 7,904     |                 |           |
| そ の 他      | 21,573    | 負 債 合 計         | 742,123   |
| (無形固定資産)   | 77,039    | (純 資 産 の 部)     |           |
| ソフトウエア     | 73,077    | 株 主 資 本         | 678,396   |
| そ の 他      | 3,962     | 資 本 金           | 1,209,127 |
| (投資その他の資産) | 141,380   | 資 本 剰 余 金       | 275,724   |
| 投資有価証券     | 24,948    | 利 益 剰 余 金       | △615,179  |
| 長期貸付金      | 30,450    | 自 己 株 式         | △191,276  |
| 差入保証金      | 74,045    | 新 株 予 約 権       | 3,500     |
| 繰延税金資産     | 3,216     |                 |           |
| そ の 他      | 10,270    |                 |           |
| 貸倒引当金      | △1,550    |                 |           |
| 繰 延 資 産    | 2,577     | 純 資 産 合 計       | 681,896   |
| 社債発行費      | 527       |                 |           |
| 新株予約権発行費   | 2,049     | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 1,424,020 |
| 資 産 合 計    | 1,424,020 |                 |           |

(金額表示は、千円未満の端数は切り捨てて表示しております。)

# 連結損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額    |           |
|-----------------|--------|-----------|
| 売 上 高           |        | 2,691,168 |
| 売 上 原 価         |        | 1,957,892 |
| 売 上 総 利 益       |        | 733,276   |
| 販売費及び一般管理費      |        | 700,573   |
| 営 業 利 益         |        | 32,703    |
| 営 業 外 収 益       |        |           |
| 受取利息及び配当金       | 2,554  |           |
| そ の 他           | 3,279  | 5,833     |
| 営 業 外 費 用       |        |           |
| 支 払 利 息         | 7,289  |           |
| 社債発行費償却         | 1,385  |           |
| そ の 他           | 1,731  | 10,406    |
| 経 常 利 益         |        | 28,129    |
| 特 別 利 益         |        |           |
| 投資有価証券売却益       | 4,369  | 4,369     |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 32,499    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 14,162 |           |
| 法人税等調整額         | 11,103 | 25,265    |
| 当 期 純 利 益       |        | 7,233     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 7,233     |

(金額表示は、千円未満の端数は切り捨てて表示しております。)



# 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |         |          |          |         |
|---------------------|-----------|---------|----------|----------|---------|
|                     | 資本金       | 資本剰余金   | 利益剰余金    | 自己株式     | 株主資本合計  |
| 当 期 首 残 高           | 1,159,127 | 225,724 | △622,412 | △191,276 | 571,163 |
| 当 期 変 動 額           |           |         |          |          |         |
| 新株の発行(新株予約権の行使)     | 50,000    | 50,000  |          |          | 100,000 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |           |         | 7,233    |          | 7,233   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |         |          |          |         |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 50,000    | 50,000  | 7,233    | —        | 107,233 |
| 当 期 末 残 高           | 1,209,127 | 275,724 | △615,179 | △191,276 | 678,396 |

|                     | その他の包括利益累計額      |                   | 新株予約権 | 純資産合計   |
|---------------------|------------------|-------------------|-------|---------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |       |         |
| 当 期 首 残 高           | 2,247            | 2,247             | —     | 573,411 |
| 当 期 変 動 額           |                  |                   |       |         |
| 新株の発行(新株予約権の行使)     |                  |                   |       | 100,000 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                  |                   |       | 7,233   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △2,247           | △2,247            | 3,500 | 1,252   |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △2,247           | △2,247            | 3,500 | 108,485 |
| 当 期 末 残 高           | —                | —                 | 3,500 | 681,896 |

(金額表示は、千円未満の端数は切り捨てて表示しております。)

# 連結注記表

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

- |               |                                                 |
|---------------|-------------------------------------------------|
| (1) 連結子会社の数   | 2社                                              |
| 連結子会社の名称      | ネクストキャディックス株式会社<br>株式会社システムシンク                  |
| (2) 非連結子会社の名称 | ネクストウェルネス株式会社<br>ネクストインベストメント株式会社<br>ネクストアイ株式会社 |

#### 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- |                                 |                                                 |
|---------------------------------|-------------------------------------------------|
| (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。 |                                                 |
| (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称    | ネクストウェルネス株式会社<br>ネクストインベストメント株式会社<br>ネクストアイ株式会社 |

#### 持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

- |                      |                                                             |
|----------------------|-------------------------------------------------------------|
| (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 |                                                             |
| ① 有価証券の評価基準及び評価方法    |                                                             |
| その他有価証券              |                                                             |
| 時価のあるもの              | 連結決算日の市場価格等に基づく時価法<br>(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 時価のないもの              | 移動平均法による原価法                                                 |

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

ソフトウェア(販売用)

見込販売数量に基づく方法

その他の無形固定資産

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

なお、連結子会社においては簡便法を採用しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

② 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

a. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

b. その他のもの

工事完成基準

③ 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間（3年）にわたり、利息法により償却を行っております。

新株予約権発行費

権利行使期間（3年）にわたり、定額法により償却を行っております。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

⑤ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

5. 会計方針の変更

平成28年度税制改正に係る減価償却費方法の変更に関する実務上の取扱いの適用法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度において、連結計算書類への影響はありません。

6. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

### 連結貸借対照表に関する注記

|                        |                  |
|------------------------|------------------|
| 1. 非連結子会社に対する投資額       |                  |
| 投資有価証券（株式）             | 20,000千円         |
| 2. 担保に供している資産及び担保に係る債務 |                  |
| (1) 担保に供している資産         |                  |
| 現金及び預金                 | 140,000千円        |
| (2) 担保に係る債務            |                  |
| 短期借入金                  | 169,669千円        |
| 1年内返済予定の長期借入金          | 35,089千円         |
| 長期借入金                  | 26,176千円         |
| 計                      | <u>230,934千円</u> |
| 3. 有形固定資産の減価償却累計額      | 101,717千円        |

### 連結株主資本等変動計算書に関する注記

|                                                        |             |
|--------------------------------------------------------|-------------|
| 1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数                            |             |
| 普通株式                                                   | 12,151,804株 |
| 2. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来しないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数 |             |
| 普通株式                                                   | 863,412株    |

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に営業取引に係る資金を金融機関からの借入や社債の発行などにより調達しており、余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

(単位：千円)

|                   | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価        | 差額  |
|-------------------|----------------|-----------|-----|
| (1) 現金及び預金        | 574,097        | 574,097   | —   |
| (2) 受取手形及び売掛金     | 523,560        | 523,560   | —   |
| (3) 長期貸付金         | 30,450         |           |     |
| 貸倒引当金(*)          | △450           |           |     |
|                   | 30,000         | 30,000    | —   |
| 資産計               | 1,127,658      | 1,127,658 | —   |
| (1) 買掛金           | 147,019        | 147,019   | —   |
| (2) 短期借入金         | 169,669        | 169,669   | —   |
| (3) 1年内返済予定の長期借入金 | 87,534         | 87,534    | —   |
| (4) 新株予約権付社債      | 40,000         | 39,999    | △0  |
| (5) 長期借入金         | 132,186        | 132,901   | 715 |
| 負債計               | 576,408        | 577,124   | 715 |

(\*) 長期貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額によっております。

(3) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 新株予約権付社債

市場価格のない社債は、元利金の合計を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分       | 連結貸借対照表計上額 |
|----------|------------|
| 非上場株式(*) | 24,948     |
| 差入保証金(*) | 74,045     |

(\*) 市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

1 株当たり情報に関する注記

|             |        |
|-------------|--------|
| 1 株当たり純資産額  | 58円55銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 65銭    |

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                 | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|---------------------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部)           |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産             | 873,547   | 流 動 負 債         | 577,211   |
| 現 金 及 び 預 金         | 531,828   | 買 掛 金           | 67,208    |
| 売 掛 金               | 272,532   | 短 期 借 入 金       | 169,669   |
| 商 品                 | 3,321     | 1年内返済予定の長期借入金   | 38,425    |
| 仕 掛 品               | 1,891     | 未 払 金           | 16,174    |
| 前 渡 金               | 2,303     | 未 払 費 用         | 19,309    |
| 前 払 費 用             | 18,743    | 未 払 法 人 税 等     | 6,803     |
| 繰 延 税 金 資 産         | 4,093     | 前 受 金           | 3,402     |
| そ の 他               | 38,832    | 預 り 金           | 235,194   |
| 固 定 資 産             | 386,229   | そ の 他           | 21,023    |
| ( 有 形 固 定 資 産 )     | 23,551    | 固 定 負 債         | 91,014    |
| 建 物                 | 7,717     | 新 株 予 約 権 付 社 債 | 40,000    |
| 車 両 運 搬 具           | 6,518     | 長 期 借 入 金       | 50,894    |
| 器 具 備 品             | 9,315     | そ の 他           | 120       |
| ( 無 形 固 定 資 産 )     | 6,932     | 負 債 合 計         | 668,225   |
| ソ フ ト ウ ェ ア         | 3,861     | (純 資 産 の 部)     |           |
| そ の 他               | 3,071     | 株 主 資 本         | 590,628   |
| ( 投 資 そ の 他 の 資 産 ) | 355,746   | 資 本 金           | 1,209,127 |
| 投 資 有 価 証 券         | 4,948     | 資 本 剰 余 金       | 251,088   |
| 関 係 会 社 株 式         | 238,360   | 資 本 準 備 金       | 251,088   |
| 出 資 金               | 52        | 利 益 剰 余 金       | △678,310  |
| 長 期 貸 付 金           | 30,450    | そ の 他 利 益 剰 余 金 | △678,310  |
| 差 入 保 証 金           | 73,670    | 繰 越 利 益 剰 余 金   | △678,310  |
| そ の 他               | 8,714     | 自 己 株 式         | △191,276  |
| 貸 倒 引 当 金           | △450      | 新 株 予 約 権       | 3,500     |
| 繰 延 資 産             | 2,577     | 純 資 産 合 計       | 594,128   |
| 社 債 発 行 費           | 527       | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 1,262,354 |
| 新 株 予 約 権 発 行 費     | 2,049     |                 |           |
| 資 産 合 計             | 1,262,354 |                 |           |

(金額表示は、千円未満の端数は切り捨てて表示しております。)



# 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 1,725,568 |
| 売 上 原 価               |         | 1,389,596 |
| 売 上 総 利 益             |         | 335,971   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 393,049   |
| 営 業 損 失               |         | 57,078    |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 2,376   |           |
| 受 取 配 当 金             | 177     |           |
| そ の 他                 | 3,228   | 5,782     |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 7,944   |           |
| そ の 他                 | 2,390   | 10,335    |
| 経 常 損 失               |         | 61,630    |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 4,369   | 4,369     |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |         | 57,261    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | △16,422 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 4,916   | △11,505   |
| 当 期 純 損 失             |         | 45,756    |

(金額表示は、千円未満の端数は切り捨てて表示しております。)

# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |         |         |                     |          |          |
|---------------------|-----------|---------|---------|---------------------|----------|----------|
|                     | 資 本 金     | 資本剰余金   |         | 利益剰余金               |          | 自 己 株 式  |
|                     |           | 資本準備金   | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計  |          |
| 当 期 首 残 高           | 1,159,127 | 201,088 | 201,088 | △632,554            | △632,554 | △191,276 |
| 当 期 変 動 額           |           |         |         |                     |          |          |
| 新株の発行(新株予約権の行使)     | 50,000    | 50,000  | 50,000  |                     |          |          |
| 当 期 純 損 失           |           |         |         | △45,756             | △45,756  |          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |         |         |                     |          |          |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 50,000    | 50,000  | 50,000  | △45,756             | △45,756  | —        |
| 当 期 末 残 高           | 1,209,127 | 251,088 | 251,088 | △678,310            | △678,310 | △191,276 |

|                     | 株主資本    | 評価・換算差額等     |                | 新株予約権 | 純資産合計   |
|---------------------|---------|--------------|----------------|-------|---------|
|                     | 株主資本合計  | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |         |
| 当 期 首 残 高           | 536,384 | 2,247        | 2,247          | —     | 538,632 |
| 当 期 変 動 額           |         |              |                |       |         |
| 新株の発行(新株予約権の行使)     | 100,000 |              |                |       | 100,000 |
| 当 期 純 損 失           | △45,756 |              |                |       | △45,756 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         | △2,247       | △2,247         | 3,500 | 1,252   |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 54,243  | △2,247       | △2,247         | 3,500 | 55,496  |
| 当 期 末 残 高           | 590,628 | —            | —              | 3,500 | 594,128 |

(金額表示は、千円未満の端数は切り捨てて表示しております。)

# 個別注記表

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法を採用しております。

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

ソフトウェア(販売用)

見込販売数量に基づく方法

その他の無形固定資産

定額法

### 3. 引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

#### 受注制作ソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

a. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの

工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)

b. その他のもの

工事完成基準

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の会計処理

社債発行費

社債償還期間（3年）にわたり、利息法により償却を行っております。

新株予約権発行費

権利行使期間（3年）にわたり、定額法により償却を行っております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 会計方針の変更

平成28年度税制改正に係る減価償却費方法の変更に関する実務上の取扱いの適用  
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度において、計算書類への影響はありません。

7. 表示方法の変更

前事業年度において、有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「車両運搬具」（前事業年度0千円）は、重要性が増したため、当事業年度においては区分掲記しております。

8. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 現金及び預金 | 140,000千円 |
|--------|-----------|

(2) 担保に係る債務

|       |           |
|-------|-----------|
| 短期借入金 | 169,669千円 |
|-------|-----------|

|               |          |
|---------------|----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 35,089千円 |
|---------------|----------|

|       |          |
|-------|----------|
| 長期借入金 | 26,176千円 |
|-------|----------|

|   |           |
|---|-----------|
| 計 | 230,934千円 |
|---|-----------|

2. 有形固定資産の減価償却累計額 76,243千円

3. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

|                |          |
|----------------|----------|
| ネクストキャディックス(株) | 11,590千円 |
|----------------|----------|

|             |          |
|-------------|----------|
| (株) システムシンク | 11,467千円 |
|-------------|----------|

#### 4. 関係会社に対する金銭債権債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 33,274千円  |
| 短期金銭債務 | 233,342千円 |
| 長期金銭債務 | 120千円     |

#### 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 960千円     |
| 営業費用       | 186,629千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 2,166千円   |

#### 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 564,400株 |
|------|----------|

#### 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 貸倒引当金     | 138千円     |
| 未払事業税     | 3,194千円   |
| 商品評価損     | 18,796千円  |
| 投資有価証券評価損 | 19,427千円  |
| 事業整理損     | 12,540千円  |
| 税務上の繰越欠損金 | 226,390千円 |
| その他       | 3,181千円   |

繰延税金資産小計 283,669千円

評価性引当金  $\Delta$ 279,576千円

繰延税金資産合計 4,093千円

繰延税金資産の純額 4,093千円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれます。

|             |         |
|-------------|---------|
| 流動資産—繰延税金資産 | 4,093千円 |
|-------------|---------|

#### リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

| 種 類           | 会 社 等<br>の 名 称         | 議決権等<br>の所有(被<br>所有)割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係           | 取引の内容         | 取引金額<br>(千円) | 科 目 | 期末残高<br>(千円) |
|---------------|------------------------|-------------------------------|-------------------------|---------------|--------------|-----|--------------|
| 子 会 社         | ネクストキ<br>ャディック<br>ス(株) | 所有<br>直接100.0                 | 資金の預託元<br>債務保証<br>役員の兼任 | 資金の預り<br>(注1) | 1,631,000    | 預り金 | 160,000      |
|               |                        |                               |                         | 利息の支払<br>(注1) | 1,297        |     |              |
|               | (株)システム<br>シンク         | 所有<br>直接100.0                 | 資金の預託元<br>債務保証<br>役員の兼任 | 債務保証<br>(注2)  | 11,590       | —   | —            |
|               |                        |                               |                         | 資金の預り<br>(注1) | 880,000      | 預り金 | 66,000       |
| 利息の支払<br>(注1) | 723                    |                               |                         |               |              |     |              |
| 債務保証<br>(注2)  | 11,467                 | —                             | —                       |               |              |     |              |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の預り及び貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) 子会社の借入金債務について、債務保証を行っております。

### (2) 役員及び個人主要株主等

| 種 類 | 氏 名   | 職業又は事<br>業の内容                     | 議決権等<br>の所有(被<br>所有)割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係             | 取引の内容                                                                     | 取引金額<br>(千円)      | 科 目   | 期末<br>残高<br>(千円) |
|-----|-------|-----------------------------------|-------------------------------|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------|-------------------|-------|------------------|
| 役 員 | 豊田 崇克 | 当社代表取<br>締役社長                     | 被所有<br>直接9.2<br>間接10.2        | 債務被保証                     | 当社銀行借<br>入に対する<br>債務被保証<br>(注1)                                           | 28,230            | —     | —                |
|     | 田 英樹  | 当社取締役                             | 被所有<br>直接1.6                  | 債務被保証                     | 当社銀行借<br>入に対する<br>債務被保証<br>(注1)                                           | 20,176            | —     | —                |
|     | 山口 能孝 | 当社取締役<br>(株)OSK日<br>本歌劇団代<br>表取締役 | 被所有<br>直接0.1                  | (株)OSK日<br>本歌劇団は<br>資金貸付先 | (株)OSK日<br>本歌劇団へ<br>の資金の貸<br>付<br>(株)OSK日<br>本歌劇団か<br>らの利息の<br>受取<br>(注2) | 40,000<br><br>491 | 長期貸付金 | 30,000           |

| 種類                                     | 氏名                      | 所在地        | 資本金<br>又は出<br>資金<br>(千円) | 事業の<br>内容        | 議決権等<br>の所有<br>(被所有<br>割合<br>(%)) | 関連当事<br>者との<br>関係 | 取引の<br>内容                             | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末<br>残高<br>(千円) |
|----------------------------------------|-------------------------|------------|--------------------------|------------------|-----------------------------------|-------------------|---------------------------------------|--------------|----|------------------|
| 役員が<br>議決権<br>の過半<br>数を有<br>してい<br>る会社 | (有)ティ・<br>エヌ・ヴィ<br>(注3) | 兵庫県<br>西宮市 | 3,000                    | ソフト<br>ウェア<br>開発 | 被所有<br>直接8.3                      | 担保資産<br>の受入       | 当社銀行借<br>入に対する<br>担保資産の<br>受入<br>(注4) | 189,845      | —  | —                |
|                                        | アセット<br>システム(株)<br>(注3) | 兵庫県<br>西宮市 | 10,000                   | ソフト<br>ウェア<br>開発 | 被所有<br>直接1.9                      | 担保資産<br>の受入       | 当社銀行借<br>入に対する<br>担保資産の<br>受入<br>(注4) |              | —  | —                |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 当社は、銀行借入に対して代表取締役社長 豊田崇克、取締役副社長執行役員 田英樹より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- (注2) (株)OSK日本歌劇団への資金の貸付については、山口能孝が、(株)OSK日本歌劇団の代表者として行った取引であり、貸付利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注3) 代表取締役社長 豊田崇克が議決権の100%を直接所有しております。
- (注4) 当社の銀行借入を担保するために、(有)ティ・エヌ・ヴィ及びアセットシステム(株)より有価証券の担保提供を受けております。

## 1 株当たり情報に関する注記

|             |        |
|-------------|--------|
| 1 株当たり純資産額  | 50円97銭 |
| 1 株当たり当期純損失 | 4円09銭  |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 5月16日

ネクストウェア株式会社  
取締役会 御中

監査法人 だいち  
代表社員 公認会計士 岡 庄 吾 ⑩  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 星 野 誠 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ネクストウェア株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネクストウェア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月16日

ネクストウェア株式会社  
取締役会 御中

監査法人 だいち

代表社員 公認会計士 岡 庄 吾 ⑩

業務執行社員  
代表社員 公認会計士 星 野 誠 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ネクストウェア株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人だいちの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人だいちの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年 5月23日

ネクストウェア株式会社 監査役会  
常勤監査役 松 井 隆 佳 ⑩  
(社外監査役)  
監査役 腰 塚 弘 ⑩  
社外監査役 細 川 雄 介 ⑩

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行により、責任限定契約を締結できる会社役員~~の範囲が変更され、新たに業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりました。~~これに伴い、当社現行定款第29条第2項及び第40条第2項の一部を変更するものです。

なお、当社現行定款第29条第2項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

| (現行定款)                                                                                                                                                        | (変更案)                                                                                                                                                                          |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (略)                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                |
| (取締役の責任免除)<br>第29条<br>2 当社は社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、あらかじめ定められた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。 | (取締役の責任免除)<br>第29条<br>2 当社は取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、あらかじめ定められた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。 |

| (現行定款)                                                                                                                                                                       | (変更案)                                                                                                                                                                      |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第40条</p> <p>2 当社は社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、あらかじめ定められた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。</p> | <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第40条</p> <p>2 当社は監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、あらかじめ定められた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。</p> |
| (略)                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                            |

## 第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結のときをもって取締役全員（6名）は任期満了となります。つきましては今後の事業拡大のため1名増員して取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | とよだ たかよし<br>豊田 崇克<br>(昭和38年10月12日生) | 昭和59年4月 日本エス・イー(株)入社<br>平成2年6月 関西日本エス・イー(株) (現ネクストウェア(株)) 移籍<br>平成7年6月 当社取締役<br>平成8年6月 当社常務取締役<br>平成9年6月 当社代表取締役副社長<br>平成10年4月 当社代表取締役社長<br>平成14年9月 ネクストキャディックス(株)代表取締役社長 (現任)<br>平成18年4月 (株)システムシンク代表取締役社長 (現任)<br>平成26年4月 当社代表取締役社長営業統轄 (現任) | 1,070,200株     |
| 2         | でん ひでき<br>田 英樹<br>(昭和41年3月5日生)      | 昭和62年4月 日本デジタルデザイン(株)入社<br>平成9年7月 当社入社 営業部長<br>平成11年6月 当社取締役統括本部長<br>平成12年6月 当社常務取締役<br>平成17年6月 当社代表取締役副社長<br>平成27年1月 当社代表取締役副社長管理本部長<br>平成28年6月 当社取締役副社長執行役員経理財務本部長 (現任)                                                                      | 181,500株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3     | いしがきくにのり<br>石垣国典<br>(昭和41年2月13日生) | 昭和59年4月 石垣製陶所入社<br>昭和61年7月 富士マイクロモーター(株)入社<br>平成2年3月 (株)キャディックス (現ネクストキャディックス(株)) 入社<br>平成17年6月 同社取締役 (現任)<br>平成19年6月 同社取締役副社長<br>平成28年4月 当社グループ管理本部長<br>平成28年6月 当社取締役<br>平成29年4月 当社取締役執行役員社長室長 (現任)                                               | 51,700株        |
| 4     | ※いちやま えいじ<br>市山英治<br>(昭和26年7月7日生) | 昭和50年4月 シャープ(株)入社<br>平成16年4月 シャープビジネスコンピュータソフトウェア(株)代表取締役社長<br>平成20年4月 シャープシステムプロダクト(株)代表取締役社長<br>平成22年10月 シャープドキュメントシステム(株)代表取締役社長<br>平成24年4月 シャープ(株)国内営業本部副本部長<br>平成25年7月 (株)ブルーヴェンシステム取締役社長<br>平成27年1月 エバーネットデータ(株)副会長<br>平成29年1月 当社営業統轄代理 (現任) | 0株             |
| 5     | きしなだ としゆき<br>岸灘俊幸<br>(昭和38年1月4日生) | 昭和62年4月 住金システム開発(株) (現キャノン I T ソリューションズ(株)) 入社<br>平成12年8月 当社入社 ウェアコンサルティング部チーフコンサルタント<br>平成17年6月 当社取締役 S I 事業本部長<br>平成18年4月 当社取締役技術統轄本部長<br>平成26年6月 当社常務取締役<br>平成27年4月 当社常務取締役営業統轄名古屋統轄<br>平成28年6月 当社取締役常務執行役員営業統轄副統轄 (現任)                         | 39,700株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6     | やまぐち よしたか<br>山口 能 孝<br>(昭和39年4月7日生) | 平成2年10月 太田昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）大阪事務所入所<br>平成12年8月 山口公認会計士事務所開設<br>平成16年3月 税理士法人堂島会計事務所設立（現任）<br>平成17年6月 当社社外取締役<br>平成18年6月 当社取締役内部監査室長<br>平成19年6月 当社取締役（現任）<br>平成24年2月 ㈱OSK日本歌劇団代表取締役（現任） | 8,100株         |
| 7     | いずみ ひであき<br>泉 秀 昭<br>(昭和34年8月21日生)  | 平成3年4月 弁護士登録<br>平成3年4月 巽貞男法律事務所入所<br>平成11年4月 センチュリー法律事務所（現エル・アンド・ジェイ法律事務所）入所（現任）<br>平成13年6月 当社社外監査役<br>平成18年6月 当社社外取締役（現任）                                                               | 2,500株         |

- (注) 1. ※市山英治氏は新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。山口能孝氏は、株式会社OSK日本歌劇団の代表取締役を兼務し、同社は当社との間に取引関係および貸借関係があります。
3. 泉秀昭氏は、社外取締役候補者であり、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
4. 社外取締役候補者の選任理由、責任限定契約については以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者の選任理由について  
泉秀昭氏につきましては、弁護士としての専門的な知識・経験などを当社の経営に活かしていただきたくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結のときをもって11年間であります。また、同氏は当社社外取締役就任前5年間において当社社外監査役でありました。
- (2) 社外取締役としての職務を遂行することができる理由について  
泉秀昭氏につきましては、社外取締役、社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識および実務経験を有することなどを総合的に勘案したところ、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- (3) 社外取締役との責任限定契約について  
当社は、泉秀昭氏との間で、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合、当社は、同氏との間で、上記責任限定契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 会計監査人選任の件

当社の現会計監査人である監査法人だいちは、本総会終結のときをもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

|   |   |                                                                      |
|---|---|----------------------------------------------------------------------|
| 名 | 称 | 監査法人グラヴィタス                                                           |
| 事 | 務 | (主たる事務所)<br>京都市中京区富小路通三条下る朝倉町528番地<br>(従たる事務所)<br>大阪府中央区北久宝寺町二丁目2番7号 |
| 沿 | 革 | 平成18年12月 設立<br>平成26年7月 大同監査法人と合併し、従たる事務所として大阪事務所を設置                  |
| 概 | 要 | 資本金 1,010万円<br>構成人員 代表社員・社員 10名<br>公認会計士 3名<br>試験合格者等 4名<br>合計 17名   |

(平成29年3月31日現在)

- (注) 1. 監査役会が監査法人グラヴィタスを会計監査人の候補とした理由は、会計監査人としての専門性および独立性、また監査実施体制および内部管理体制などを総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。
2. 監査法人グラヴィタスの選任が承認された場合、当社は同法人との間で、会社法第427条第1項の規程に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償の限度額は40,000千円または法令で規定する最低責任限度額のいずれか高い額です。

以上



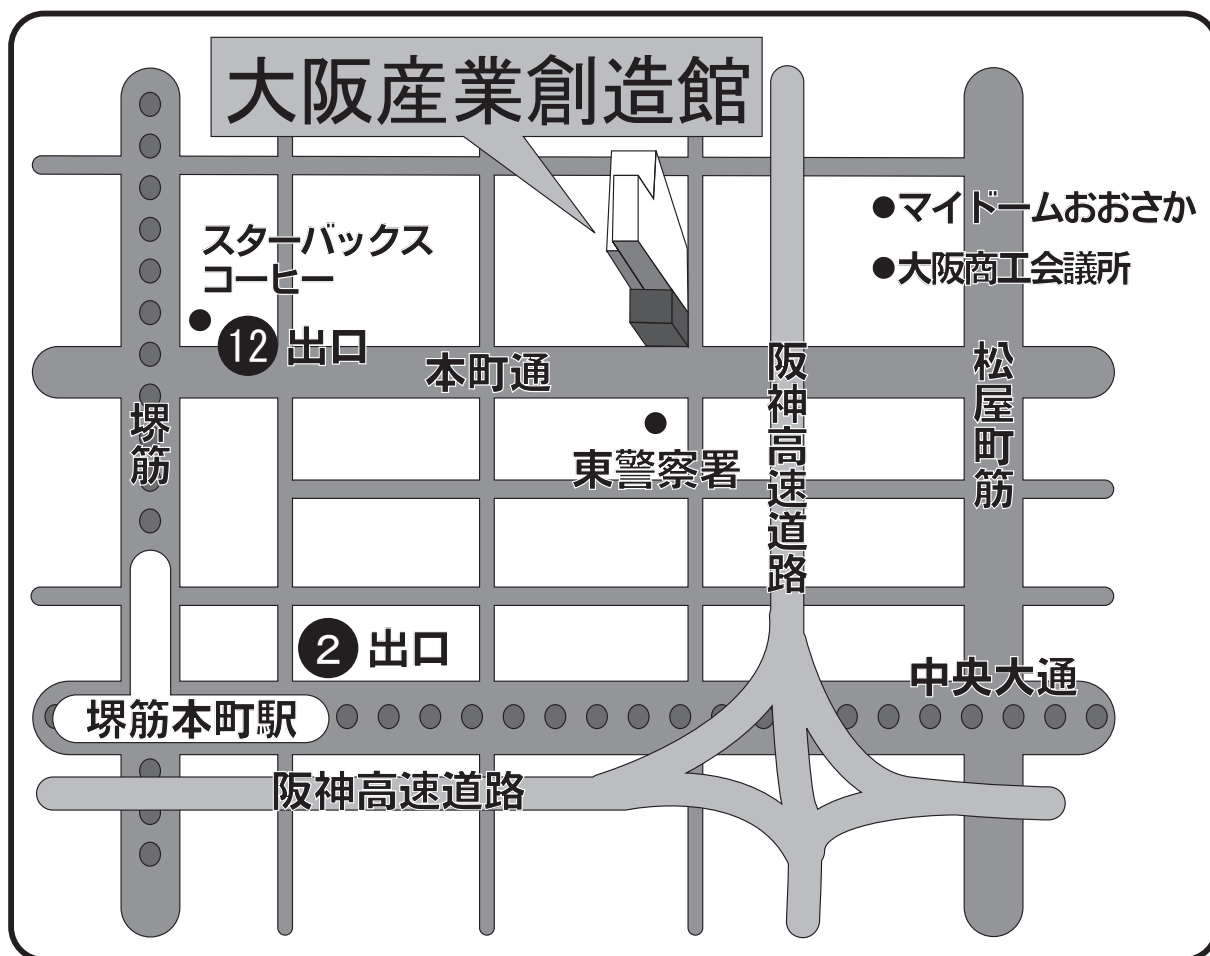






# 株主総会会場ご案内図

大阪府中央区本町一丁目4番5号  
大阪産業創造館 4階 イベントホール



## ■交通のご案内

大阪市営地下鉄 堺筋線・中央線 堺筋本町駅下車

12番出口より徒歩5分

2番出口より徒歩8分



地球環境に配慮した植物油インキ  
を使用しています